



人権週間に際して…  
校長 羽田野庸史

いよいよ明日は、音楽会（保護者鑑賞日）。児童の表現活動の場として、今年度、展覧会に変わって計画したものです。参観希望者多数のため、2年生以上の保護者の方はご存知のように、学芸会同様、プログラムで自分のお子さんの一つ前の学年とご自分のお子さんの学年のみの参観となります。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、平成30年も最後の月になりました。12月10日は「世界人権デー」です。1948年（昭和23年）12月10日の国際連合総会で世界人権宣言が採択され、そのことを記念して制定されました。特に、今年は、世界人権宣言が採択されて70年の節目の年でもあります。我が国では、この12月10日を最終日とする1週間（12月4日～10日）を「人権週間」としています。本校でも、これを受けて12月3日（月）～7日（金）を人権週間としていくつかの取り組みを行います。

人権週間に向けて、各学年で言われて嬉しかった言葉を花が描かれた用紙に書き、「人権の花」として教室、廊下、玄関ホールに掲示します。そして、4日（火）の人権集会では、学年代表がその書いた言葉を発表します。3日（月）の全校朝会では、校長より人権に関する講話を行います。また、全校朝会の後に歌っている今月の歌は、昨年度同様、「世界が一つになるまで」にしました。そして、この日は毎月一回設定している「人権の日」として給食にロシア料理が出されます。

人権課題には、女性、子供、高齢者、障がい者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者・ハンセン病患者、犯罪被害者やその家族、インターネットによる人権侵害、北朝鮮による拉致問題、災害に伴う人権問題、ハラスメント、性同一性障がい、路上生活者など様々な課題があります。

しかし、いまだに生命・身体の安全に関わる事象や不当な差別などの人権侵害が存在しています。特に最近では、いじめ、児童虐待などといった子供に関する人権問題、インターネット上の誹謗中傷といった人権問題が大きな問題となっています。

人権週間に際して、一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動をとることができるように、相手の気持ちを考えることの大切さについて一人一人が考える一週間でありたいと考えています。

12月 行事予定

日	曜	行事等	放課後遊び
1	土	安全指導 音楽会（保護者鑑賞日）	なし
2	日		
3	月	委員会活動 「お家のしごと」出前授業（2年） 人権週間開始	5～6
4	火	児童集会（人権集会）	3～6
5	水	4時間授業 PTA 常任委員会	なし
6	木		4～6
7	金	人権週間終了	3～6
8	土		
9	日		
10	月	音楽鑑賞教室（5年） クラブ活動 子どもサミット	4～6
11	火	避難訓練 ユニセフ募金開始（12/13（木）まで）	3～6
12	水	租税教室（6年）	なし
13	木	体育朝会（1・2・3年） 北京パラ走り幅跳び選手出前授業（6年）	4～6
14	金	体育朝会（4・5・6年）地域清掃（1・6年）	3～6
15	土	もちつき大会	なし
16	日		
17	月		4～6
18	火	社会科見学（5年）	3～6
19	水	なわとび大会	なし
20	木	音楽朝会	4～6
21	金	給食終了	3～6
22	土		
23	日	天皇誕生日	
24	月	振替休日	
25	火	終業式 4時間授業 大掃除	なし
26	水	冬季休業日開始	
27	木		
28	金		
29	土		
30	日		
31	月		

12月の生活目標

生活指導主任 河合 一洋

学校をきれいにしよう

早いもので年の瀬が迫ってきました。身の回りの整理整頓は進んでいますか？机やロッカーの中は使いやすいよう日ごろから片付けを行い、学級や校舎内もきれいにし、気持ち良く新年を迎える準備をしましょう。